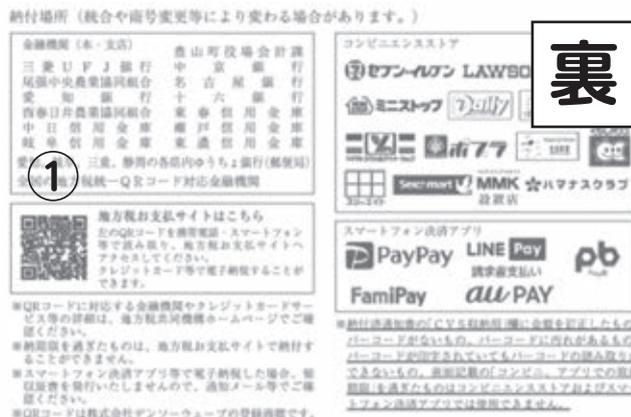




### ● 電子納税の手順

1. スマートフォンやタブレット端末等で納付書裏面のQRコード①を読み取り、「地方税お支払サイト」にアクセスする。
2. サイトの案内に従って、納付書表面のQRコード②を読み取るか、eL番号を入力する。
3. 納付方法（インターネットバンキング、ダイレクト方式、ペイジー番号発行、クレジットカード等）を選択する。
4. 納付方法ごとの操作を行って納付する。



### ● コンビニ、金融機関での納付

- ・コンビニエンスストア（コンビニ）、MMK設置店（ヨシヅヤ豊山テラス）でのお取り扱いはこれまでどおりです。
- ・令和5年4月1日以降は全国のQRコード対応金融機関で納付できます。
- ・愛知・岐阜・三重・静岡県以外のゆうちょ銀行・郵便局での取り扱いは令和5年5月からとなります。

### ● 領収書について

- ・電子納税した場合、紙の領収書は発行されませんのでご注意ください。納付内容は、スマホアプリ内の支払履歴やクレジットカードのご利用明細でご確認ください。
- ・領収書が必要な方は、納付書裏面に記載の納付場所（金融機関、コンビニエンスストア、豊山町役場1階会計課）で納付してください。

### ● その他

- ・電子納税で利用可能なクレジットカードサービスや金融機関、スマホ決済アプリの最新情報は、地方税共同機構ホームページでご確認ください。
- ・納付期限を過ぎた納付書は、地方税お支払サイトでのご利用はできません。
- ・電子納付した場合、お手元に領収印の無い納付書が残り、その納付書を使用して金融機関やコンビニエンスストア等で再度納付できてしまいます。二重納付を防ぐためにも、納税手続が終わった納付書には、領収日付印欄に納付年月日を記入して保管しておくことをお勧めします。

問合せ

税務課収納グループ

☎ 28・0926